

複合市民施設に関する調査特別委員長報告

本議場における最後の定例会議にあたり、複合市民施設に関する調査特別委員会の調査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当特別委員会は、令和元年9月に「新庁舎西棟建設調査特別委員会」として設置され、持続可能な庁舎に関することについて調査を行ってまいりました。

令和3年8月には、「複合市民施設に関する調査特別委員会」へ名称を変更するとともに、建設される施設が市民にとってより使いやすいものとなるよう、（仮称）市民センターの管理運営手法に関する調査の件を調査事項に加え調査を行ってまいりました。

令和5年6月には、議会図書室に関して、管理運営面、調査研究力向上のための取組、市民利用の3つの視点より、適切な配架や運用、（仮称）市民センター竣工前に管理運営について規定することや早期の公立図書館との連携開始、市民利用に向けた管理運営規定に基づく適切な管理体制の整備が必要であることについて、報告を行いました。

また、令和5年8月より新たな委員会体制で調査を継続し、当局より議場の内装、施設の管理運営や予約、利用方法、駐車場の取扱いなどについて説明を受けたほか、令和6年度予算や福島市市民センター条例並びに福島市役所本庁舎駐車場条例制定の件、工事請負契約の一部変更の件等、関連する議案について慎重に審査を行ってまいりました。

あわせて、複合棟の現地調査を実施し、これまでの当局説明等により示されてきた平面図やイメージパースなどと相違がないことを確認いたしました。

さらには、いずれも昨年、新しい庁舎が開庁した神奈川県川崎市、茨城県下妻市へ行政視察を実施し、議会図書室の取組などについて調査してまいりました。

たので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

はじめに、議案審査についてであります。令和5年9月、令和6年3月、令和6年9月定例会議において、資材高騰や労務単価の上昇等による影響を理由の一つとした本体建築工事や電気等の設備工事それぞれの契約金額増額に係る一般会計補正予算及び契約変更に関する議案などが提出され、慎重に審査いたしました。

また、令和6年6月定例会議では、複合棟の1階から3階までの市民センターの開館時間や休館日、施設使用料などを定める福島市市民センター条例制定と駐車場の開場時間や開場日、使用料などを定める福島市役所本庁舎駐車場条例制定に関する議案について審査を行いました。

次に、議会図書室についてであります。令和5年6月の委員長報告において、先に申し上げた管理運営規定を基本とする蔵書の購入や管理基準の整備、市民利用への対応の必要性と議員の調査研究力向上のため、公立図書館との早期の連携について言及しております。

このことから、当委員会において福島市議会図書室管理規程（案）を作成するとともに、公立図書館との連携に関する方針を決定いたしましたので、ご報告いたします。

はじめに、管理規程であります。行政視察を実施した川崎市では、議会図書室管理規程の策定はもとより、希望する蔵書が容易に探し出せるよう分野別に配架するなど、適正な管理がなされておりました。

本市議会においても、議会図書室を利用しやすい環境とすべく蔵書の配架や閲覧方法などについて、管理規程を策定し、適正に管理することといたしました。

なお、同規程では、議会図書室は議員の調査研究のためであるという本質を

踏まえつつも、市職員や議会運営に支障が生じないと認めるときは、市民の方も利用できることとしております。

さらに、議会図書室設置後における蔵書の購入や廃棄など、議員が主体的に議会図書室を運営していくことが求められることから、管理運営組織の設置が必要であると考えます。

次に、公立図書館との連携についてであります。蔵書の選書や配架、先に述べた管理規程の運用などにおいて、まずは、市の機関であり専門的な知見を有する市立図書館との連携を進め、助言、協力を得ていくことが肝要であります。

また、議員の調査研究力向上のためには、地方自治法で各議会において設置しなければならないとされている議会図書室に必要な蔵書の充実を図り、議会図書室の機能強化が求められております。しかしながら、議会図書室単独で蔵書の整備を行うためには、予算、人的資源など様々な面で制約があることから、市立図書館のレファレンスサービスや団体貸出を活用することにより、議会図書室単独で蔵書を整備する負担を軽減しながら、その機能強化を図ってまいらねばなりません。

なお、将来においては市立図書館以外の市内公立図書館や大学図書館などとも連携を図ることによって、なお一層の機能強化が期待できるものと考えております。

市民センターの開館も間近となり、11月28日には建物が完成いたしました。貸館の予約手続きについては、開館前からの受付が可能であることから、市民に対し十分に周知するとともに、丁寧な説明、対応がなされることを求めるものであります。

最後に、当特別委員会の調査に対し、ご協力いただきました皆様に対し厚く

御礼を申し上げます。

今後におきましては、移転作業や施設使用開始前後における運営状況等の課題などについて、引き続き議会としても注視してまいるとともに、より市民に親しまれ利用しやすい施設となるよう今後もさらなる調査が必要であることを申し添え、特別委員長報告といたします。